

【第3次射水市食育推進計画の趣旨】

平成23年度から「射水市食育推進計画」、平成28年度から「第2次射水市食育推進計画」を策定し、規則正しい食習慣や「食」に関する正しい知識を身につけ「食」を適切に選択することにより健全な食生活を実践できるよう、関係機関等と連携しながら食育を推進してきた。

今年度、現行計画の期間が終了となることから、市民一人ひとりが食の大切さを考え、射水の豊かな資源を有効に活用し、健康で心豊かな生活が送れるよう、市民や行政、関係機関・団体等がそれぞれの役割を担い、連携しながら取り組むための施策を引き続き展開する。

【計画の位置づけ】

- ・食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画
- ・国の「第3次食育推進基本計画」、県の「第3期富山県食育推進計画」の基本的な考えを踏まえたうえで、本市の地域特性や実情を反映
- ・第2次射水市総合計画を上位計画とし、食育に関する施策を展開してきた各種計画との整合性を図る。

【計画の期間】

令和3年度から令和7年度までの5年間

【第2次計画の実施状況】

1 推進施策の取組状況

基本施策7分野46の施策を推進

2 第2次食育推進計画数値目標の達成状況

- 達成** ・直売所及びインショップにおける販売額
- 不調** ・すこやか検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童の割合
- ・朝食を欠食する人
 - ・野菜の摂取量が適量の人
 - ・学校給食における射水市産食材を使用する割合

【食をめぐる現状と課題】

- ・個人の意識の変化や、少子高齢化、単独世帯や共働き世帯の増加など、様々な生活状況により健全な食生活を実践することが困難
- ・メタボリックシンドロームや高齢者の低栄養傾向等、健康面での問題
- ・エネルギーや食塩の過剰摂取、野菜摂取不足等の栄養の偏り、朝食の欠食等の食習慣の乱れ
- ・食に関する正しい情報を適切に選別し活用することが困難
- ・食品の安全性の確保
- ・食料自給力の維持向上
- ・地域の伝統的な食文化等に関する意識の希薄化
- ・食品廃棄の低減

【国の重点課題】

- ①若い世代を中心とした食育の推進 ②多様な暮らしに対応した食育の推進 ③健康寿命の延伸につながる食育の推進 ④食の循環や環境を意識した食育の推進 ⑤食文化の継承に向けた食育の推進

【富山県の計画推進の視点】

- ①ライフステージに応じた食育 ②健康寿命の延伸に向けた食育 ③食の循環や環境を意識した食育

基本理念 『射水の恵みを育み 射水の恵みに生まれ 健康で心豊かな人が育つまち』

基本目標

①っしょに食べよう、育もう 子どもの食習慣 <子どもの健全育成>

②ずから知ろう、実践しよう 食で健康生活 <健康に過ごす人生>

③っと伝えよう、育てていこう 射水の恵み <地産地消を通じた地域の活性化>

基本施策及び取組むべき施策

1 家庭における食育の推進

望ましい食習慣や知識の習得 子どもの生活リズムの向上など

2 学校、保育園等における食育の推進

教育活動における食育の推進 食に関する体験活動の推進など

3 市民食育推進運動の展開

「食育月間」及び「食育の日」における食育の推進など

4 ライフステージに応じた健康増進につながる食育の推進

妊産婦、乳幼児、学童・思春期、青壮年期、高齢者に対する食育の推進など

5 地域における食育の推進

ボランティア、地域振興会等による食育の推進

6 食の選択力の向上及び安全性の確保

食品に関する安全性の確保と相談体制の確立など

7 地場産品への愛着の形成

地場産食材の積極的な使用の推進と消費の拡大など

8 食文化の伝承・創造

郷土料理や伝統的な食文化の伝承など

9 食の循環や環境を意識した食育の推進

食品ロスの低減など

【計画推進の視点】

- (1) 乳幼児から高齢者まで生涯を通じた食育の推進
 (2) 多様な関係者が連携・協働した食育の推進
 (3) 環境と調和のとれた食料生産と消費に配慮した食育の推進

【今後の推進体制】 関係機関や庁内関係課との連携により食育を推進し、食育推進会議において計画の進捗管理を行う。